

あいおいニッセイ同和損保浙江支店・浙江大学民商法研究所 共同主催セミナー

「中国を知る、先ずは法制度から」

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、このたび下記セミナーを浙江大学民商法研究所との共催により開催いたしますので、ご案内申し上げます。
ご多忙とは存じますが、是非、ご出席賜りますようお願い申し上げます。



セミナー実施概要

日 時： 2019年11月22日(金) 14:30～17:15 (質疑応答時間含む)
場 所： 浙江大学之江キャンパス5号館206会議室(詳細は添付地図をご参照)
テーマ： 中国を知る、先ずは法制度から

- 13:00～14:00 「キャンパス見学(ご希望者のみ)」の部 (受付時間[13:15まで]含む)
- 14:30～17:15 「セミナー」の部

I. 中国における国内法システム及び司法制度について (14:30～16:00)

- ◆「法律」とは、幅広い概念です。「労働法」、「労働契約法」、「工傷保険条例」など、一つの分野に係る法律・法規が複数存在することが一般的であり、それぞれに定められた内容は必ずしも一致するとは限りません。第1部では、「法律」の相互関係、所謂「法律位階」に焦点を当てます。

講 師： 陸 青 (浙江大学光華法学院 副教授)

休憩(16:00～16:15)

II. 中日訴訟実務の相違点及びその対応——現役弁護士からの助言(16:15～17:00)

- ◆類似の紛争であっても、中国における訴訟の結果は日本と異なる場合があります。両国の法律制度及び司法実務がそもそも異なることが原因になると考えられます。そのため、中国の法律制度及び司法実務を正確に理解することは紛争の防止・解決に役立ちます。

第2部では、現役弁護士より中日訴訟実務における相違点を分かりやすく解説します。

講 師： 游 庭 華 (大成法律事務所 弁護士)

質疑応答(17:00～17:15)

言 語： 第1部講師：中国語(日本語通訳有り)、第2部講師：日本語

定 員： 40名

参加費： 無料

主 催： あいおいニッセイ同和財産保険(中国)有限公司 浙江分公司
浙江大学民商法研究所

後 援： 杭州商工クラブ

協 力： 浙江大学(光華法学院)

申 込： 11月18日(月)までに、下記お申込フォームをご記入の上、
下記までメールにてお申込願います。

※ 秋の浙江大学之江キャンパスは
とても美しいです。

キャンパス見学をご希望の方は、
13:15までに5号館の206室に
お集まりいただきます。

※ お車で越えの際は、事前に
ご連絡下さい。

(入館方法など詳細を別途ご案内します)

お申込フォーム

お申込先

あいおいニッセイ同和財産保険(中国)有限公司 浙江分公司

e-mail : adic.zj@aioinissaydowa.cn

御社名(団体名)					
ご芳名	所属・役職	連絡先(TEL)	e-mail	キャンパス 見学希望	車での来場
				有・無	有・無
				有・無	有・無